

証券コード 6777

平成23年6月7日

株 主 各 位

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

**santec株式会社**

代表取締役社長 鄭 台 鎬

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時                | 平成23年6月22日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所                | 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地<br>当社 santecホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 1. 第32期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役<br>会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第32期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項               |   |
| 第1号議案                 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案                 | 取締役退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正  
が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト[http://www.santec.com/  
jp/ir/shareholders](http://www.santec.com/jp/ir/shareholders)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気回復に向けた展開こそみられるようになったものの、欧州を中心とする世界経済に不安要因が残ること、平成23年初頭にはアフリカから中東における政情不安問題が発生したことなどから、先行き不透明感のぬぐえない状況が続きました。

当社グループが属する光通信市場においては、設備投資が回復をはじめました。スマートフォンの流行などに起因して、データ通信量の劇的な増加が続いており、モバイル通信網の増強、高速大容量通信の需要が高まっていること、中国において通信の光化が進行していることなどが、主な要因です。一方で、顧客からの製品単価引き下げ要求は依然として強く、利益の確保には相当の努力が求められる状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、平成23年3月期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の基本方針として、「市場ニーズの先取りとスピーディな事業展開」を掲げ、事業活動を展開してまいりました。前述のような市場環境を背景に、当連結会計年度の売上高は2,866百万円と、前連結会計年度と比較して17.1%（417百万円）の増加となりました。通信関連設備投資が回復傾向にあり、光部品の販売数量が増加したこと、光部品製造工程向けの光測定器の売上が増加したことなどが、その主な要因です。

売上高増加に加え、原価低減活動を一層推進したこと、粗利益率の高い光測定器製品の売上高が回復したことなどにより、売上総利益は1,062百万円と前連結会計年度（815百万円）に比して30.3%の増加となりました。

当社グループにおきましては、収益改善のため、役員報酬の減額、月に3日程度の休業実施などの経費圧縮活動に取り組みました。この結果、営業利益105百万円（前連結会計年度は営業損失190百万円）となりました。急激な円高に起因する為替差損92百万円を計上したことから、経常利益は53百万円（前連結会計年度は経常損失219百万円）となり、取締役退職慰労金制度の改

定による役員退職慰労引当金戻入額79百万円の発生があったことで、当期純利益は117百万円（前連結会計年度は当期純損失225百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(1) 光部品関連事業

光部品製品は、スマートフォンの流行などに伴ってインターネットなどの通信量が増加していることを受け、通信事業者による設備増強投資が回復に向かったことから、売上高は1,616百万円と前連結会計年度比14.5%の増加となりました。

(2) 光測定器関連事業

光通信向けの設備投資回復を受け、光部品生産ライン向け製品の売上が増加しました。OCT（Optical Coherence Tomography＝光干渉断層画像計。光の性質を利用して無害な非破壊断層画像取得を可能にするもの。）製品については、新しい用途での利用に向けた開発受託案件受注に取り組みました。当連結会計年度の売上高は976百万円と前連結会計年度と比べ22.0%の増加となりました。

(3) システム・ソリューション事業

売上高は273百万円と、前連結会計年度比19.7%の増加となりました。ソフトウェア販売について、既存の顧客サポートを手厚くするなどして、利用の更新率を高めたことなどが奏功しました。

売上高の内訳

（単位：千円）

|                | 第31期<br>(H21.4～H22.3) | 第32期<br>(H22.4～H23.3) | 構成比   | 前期比    |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-------|--------|
| 光部品関連事業        | 1,412,470             | 1,616,671             | 56.4% | 114.5% |
| 光測定器関連事業       | 800,369               | 976,786               | 34.1  | 122.0  |
| システム・ソリューション事業 | 228,399               | 273,319               | 9.5   | 119.7  |
| その他            | 7,824                 | 183                   | 0.0   | 2.3    |
| 合計             | 2,449,063             | 2,866,960             | 100.0 | 117.1  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は73百万円であります。その主なものは、研究開発強化のための設備及び生産能力増強、生産効率改善のための製造設備等であり、その金額は67百万円であります。なお、当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金の充当によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 29 期<br>(H19. 4～H20. 3) | 第 30 期<br>(H20. 4～H21. 3) | 第 31 期<br>(H21. 4～H22. 3) | 第 32 期<br>(当連結会計年度)<br>(H22. 4～H23. 3) |
|-------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 3,833,852                 | 3,911,316                 | 2,449,063                 | 2,866,960                              |
| 経 常 損 益(千円)             | 353,382                   | 75,971                    | △219,062                  | 53,533                                 |
| 当 期 純 損 益(千円)           | 280,088                   | △108,312                  | △225,408                  | 117,376                                |
| 1株当たりの<br>当 期 純 損 益 (円) | 23.46                     | △9.06                     | △18.85                    | 9.81                                   |
| 総 資 産(千円)               | 7,951,609                 | 7,612,049                 | 7,393,833                 | 7,548,030                              |
| 純 資 産(千円)               | 7,036,204                 | 6,774,211                 | 6,597,335                 | 6,591,115                              |
| 1株当たりの<br>純 資 産 額 (円)   | 589.32                    | 566.36                    | 551.57                    | 551.06                                 |

(注) △は、損失を示しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金  | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------|--------|-----------|---------------|
|                           | 千円     | %         |               |
| SANTEC U.S.A. CORPORATION | 27,537 | 100.0     | 光部品及び光測定器の販売  |
| SANTEC Europe Ltd.        | 42,448 | 100.0     | 光部品及び光測定器の販売  |
| 聖徳科(上海)光通信有限公司            | 48,110 | 100.0     | 光部品及び光測定器の販売  |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する光通信業界は、ブロードバンドネットワークの更なる拡大と、通信量の劇的増加による需要が高まる一方で、顧客からのコスト削減要求は依然として継続する厳しい環境が続くと考えられます。市場のニーズを読み取り、すばやく柔軟に対応できる社内体制を確立し、新製品開発を加速させるため、当社グループでは、事業別組織体系であるビジネスユニット制を取り入れました。平成24年3月期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）においては、この制度をさらに進化させ、成長の基盤とするため、基本方針として、「ビジネスユニット制の進化による成長基盤作り」を掲げて、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 新製品比率30%達成のための社内外コラボレーションの推進

製品の単価下落が続く市場において収益性を高めるためには、付加価値の高い新製品を生み出し続ける必要があります。新製品を迅速かつ適切なタイミングで市場に提供するため、当社は自社内の部門間の連携や社外機関との共同開発などを推し進め、新製品寄与率30%を目指してまいります。

##### ② 品質改革と海外調達向上で20%のトータルコスト削減

市場における価格競争に勝ち、かつ収益を確保することを目的として、当社は海外調達の強化でコスト削減を推進します。また、海外調達増加でも揺るがない品質保持体制の確立に取り組んでまいります。

##### ③ 営業・生産一体となった事業スピード向上と海外営業強化

当社グループでは事業別組織体であるビジネスユニットを中心とした組織変更を行っております。顧客の要望や市場情報を速やかに製品開発・生産活動にリンクさせ、迅速な意思決定を通じて事業の効率化と成長を目指します。また、海外販売網もビジネスユニットに組み込むなど、海外営業活動の改革にも取り組みます。

##### ④ 新ビジネスユニット制の利点を最大化する業務サポート体制の再構築

ビジネスユニット制度を支え、意思決定結果を的確かつ適切に展開するため、共通部門におけるサポート体制の再構築に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

| 分               | 類                               | 主 要 製 品                                              |
|-----------------|---------------------------------|------------------------------------------------------|
| 光 部 品 関 連 事 業   | 光部品の開発・製造・販売                    | 光パワーモニタ<br>光減衰器<br>波長ブロッカー<br>光フィルタ                  |
| 光 測 定 器 関 連 事 業 | 光測定器ならびにレーザー光源<br>関連製品の開発・製造・販売 | 波長可変光源<br>高速スキャニングレーザー<br>光インストルメンツ<br>OCT(光干渉断層画像計) |
| システム・ソリューション事業  | ソフトウェア製品等の販売                    | 遠隔サポートソフトウェア<br>映像ネットワーク機器                           |

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

本社 愛知県小牧市、春日井市  
工場 同上

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門           | 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-----------|-------------|
| 光部品関連事業        | 68 (22) 名 | － ( △1) 名   |
| 光測定器関連事業       | 31 ( 1)   | △2 ( 1)     |
| システム・ソリューション事業 | 5 (－)     | 1 ( －)      |
| 全社（共通）         | 28 ( 1)   | △1 ( △3)    |
| 合計             | 132 (24)  | △2 ( △3)    |

(注) 1. 使用人数は、就業人員であり、パート社員等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）は、特定の事業に区分できない管理部門の使用人であります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 125 (24) 名 | △3 (△3) 名 | 37.8歳 | 10.3年  |

(注) 使用人数は、就業人員であり、パート社員等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 37,755,200株
- ② 発行済株式の総数 11,961,100株  
(自己株式226株を含む)
- ③ 株主数 3,120名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名              | 所有株式数      | 持株比率   |
|------------------|------------|--------|
| 有限会社 光和          | 3,794,000株 | 31.72% |
| 野村信託銀行株式会社 (信託口) | 806,000    | 6.74   |
| 定村 幸恵            | 554,000    | 4.63   |
| 鄭 台 鎬            | 504,000    | 4.21   |
| 鄭 元 鎬            | 504,000    | 4.21   |
| 鄭 昌 鎬            | 504,000    | 4.21   |
| 山 根 昭 男          | 400,500    | 3.35   |
| 野 村 光 子          | 252,000    | 2.11   |
| サンテック社員持株会       | 238,300    | 1.99   |
| 大 橋 一 司          | 127,400    | 1.07   |

(注) 持株比率は自己株式(226株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

| 発行決議の日                   |     | 平成15年6月18日                                                                      | 平成16年6月16日                                                                      |
|--------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                  |     | 599個                                                                            | 796個                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数       |     | 普通株式 59,900株                                                                    | 普通株式 79,600株                                                                    |
| 新株予約権の発行価額               |     | 無償                                                                              | 無償                                                                              |
| 新株予約権の行使時の払込金額           |     | 1個につき 31,300円                                                                   | 1個につき 39,600円                                                                   |
| 新株予約権の行使時に増加する資本金及び資本準備金 |     | 資本金 157円<br>資本準備金 156円                                                          | 資本金 198円<br>資本準備金 198円                                                          |
| 新株予約権の行使期間               |     | 平成17年7月1日から平成23年6月30日まで<br>(ただし、平成17年7月1日から平成19年6月30日までは付与個数の2分の1まで行使できるものとする。) | 平成18年7月1日から平成24年6月30日まで<br>(ただし、平成18年7月1日から平成20年6月30日までは付与個数の2分の1まで行使できるものとする。) |
| 新株予約権の行使の条件              |     | (注)                                                                             | (注)                                                                             |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況      | 取締役 | 保有者数 5人                                                                         | 保有者数 6人                                                                         |
|                          |     | 保有数 82個                                                                         | 保有数 144個                                                                        |
|                          |     | 目的である株式の数 8,200株                                                                | 目的である株式の数 14,400株                                                               |
|                          | 監査役 | 保有者数 1人                                                                         | 保有者数 1人                                                                         |
|                          |     | 保有数 4個                                                                          | 保有数 8個                                                                          |
|                          |     | 目的である株式の数 400株                                                                  | 目的である株式の数 800株                                                                  |



(注) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

新株予約権行使日の前日の欄大阪証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                              |
|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鄭 台 鎬     | 聖徳科（上海）光通信有限公司董事長<br>兼総経理<br>有限会社光和 取締役                                                   |
| 取締役副社長   | 鄭 元 鎬     | 営業部門統括兼海外部長<br>SANTEC U. S. A. CORPORATION代表取締役<br>SANTEC Europe Ltd. 代表取締役<br>有限会社光和 取締役 |
| 専務取締役    | 田 島 暎 治   | 業務部門及び品質保証部門統括                                                                            |
| 常務取締役    | 女 鹿 田 直 之 | 光部品ビジネスユニット統括                                                                             |
| 取締役      | 杉 本 伸 人   | ソリューションビジネスユニット及び<br>国内営業統括                                                               |
| 取締役      | 鄭 昌 鎬     | 光システムビジネスユニット統括<br>有限会社光和 取締役                                                             |
| 常勤監査役    | 伊 東 和 男   |                                                                                           |
| 監査役      | 野 村 光 子   |                                                                                           |
| 監査役      | 梅 野 正 義   |                                                                                           |

- (注) 1. 常勤監査役伊東和男氏及び監査役梅野正義氏は、社外監査役であります。なお、当社は、大阪証券取引所に対して、伊東和男氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 常勤監査役伊東和男氏及び監査役野村光子氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役野村光子氏は、昭和54年10月から平成14年9月までの間、当社の経理担当部門の責任者であり、通算23年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
3. 平成23年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名      | 新担当                                                                                | 旧担当                                                                             |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 鄭 元 鎬   | 営業管理部門及び海外事業統括<br>SANTEC U. S. A. CORPORATION代表<br>取締役<br>SANTEC Europe Ltd. 代表取締役 | 営業部門統括兼海外部長<br>SANTEC U. S. A. CORPORATION代表<br>取締役<br>SANTEC Europe Ltd. 代表取締役 |
| 杉 本 伸 人 | ソリューションビジネスユニット<br>統括                                                              | ソリューションビジネスユニット<br>及び国内営業統括                                                     |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(0) | 65百万円<br>(0) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 9<br>(5)     |
| 合 計                | 8         | 74           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与相当額を含む。）と決議いただいております。
2. 当社の取締役には使用人分給与を受領しているものはありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額は15百万円（取締役5名分）であります。
5. 上記には、米子会社からのみ報酬を受領している取締役1名は含まれておりません。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係  
該当するものではありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員などとしての重要な兼職の状況  
該当するものではありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取 締 役 会 （ 1 1 回 開 催 ） |       | 監 査 役 会 （ 1 1 回 開 催 ） |       |
|---------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
|         | 出 席 回 数               | 出 席 率 | 出 席 回 数               | 出 席 率 |
| 監査役伊東和男 | 11回                   | 100%  | 11回                   | 100%  |
| 監査役梅野正義 | 11回                   | 100%  | 11回                   | 100%  |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
監査役伊東和男氏は、取締役会及び監査役会において、主に公認会計士の経験及び知見に基づき、業務執行全般にわたる発言を行っております。
- 監査役梅野正義氏は、取締役会及び監査役会において、主に光学・電子工学分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (4) 会計監査人の状況

#### ① 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任あずさ監査法人となりました。

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 11百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当するものではありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規程に基づき、各取締役の業務について、その判断ならびに執行のプロセスを、社内情報システム上に記録する。当該記録については、社内規程に従って適切に保管、管理する。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は年に1度以上、定期的に、当社の目標に影響を与える事象のうち、当社の目標の達成を阻害する要因（リスク）を認識し、分析、評価する活動を実施する。また、当社の組織変更やその他重大な変化がある場合には、その都度、当該活動を実施する。この活動を通じて認識されたリスクについて、当社は適切と判断される対応を選択し、実施する。

これらの活動については、社内規程に定める。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と機敏な行動のため、業務を執行する取締役に権限の委譲を行う。各取締役は、月に1回開催される取締役会において定期的に業務の報告を行うことで、他の取締役ならびに監査役のチェックを受ける。また、週に1度開催される経営会議（全取締役で構成される。）において業務の連絡・報告を行うことで、機動的・効率的な業務遂行を実現する。

さらに、社内情報システムを駆使し、ワークフローによる決裁のスピードアップ、メールや文書データベースの利用による知識共有とコミュニケーションの強化を図る。

### ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の業務に関して、規程や要領書等を整備する。運用が適正であることを社内監査、監査役による監査等、各種監査で確認する。

また、必要に応じて外部の専門家に助言を仰ぎ、当社に最適な体制の構築に努める。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、関連会社管理規程に従い、適正なコントロールを維持するための体制を構築、維持していく。社内規程の統一を推進し、子会社に対するモニタリングを強化する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は、その理由、重要性、経営環境などを十分に勘案し、是非を検討の上、決定する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めによりその職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等について取締役会の同意を得た上で決定することとするなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑧ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

使用人が上司ならびに取締役に対して報告すべき「重大な情報」ならびに報告者の保護について社内規程に定める。また、内部通報制度の運用により、社内からの情報収集に努める。取締役が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正もしくは法令・定款違反等を認識した場合、監査役の同席する取締役会で報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社内における情報のほとんどが情報システム上にあることに鑑み、常勤監査役に取締役と同等のメールシステムとデータベースアクセス権、ファイルアクセス権を付与する。

監査役は、会計監査人との間で会計監査の内容について情報交換を行う。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 及 び 純 資 産 の 部    |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,889,836</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>546,573</b>   |
| 現金及び預金             | 1,348,858        | 支払手形及び買掛金            | 377,911          |
| 受取手形及び売掛金          | 813,208          | リース債務                | 3,124            |
| 有価証券               | 175,356          | 未払法人税等               | 14,485           |
| 商品及び製品             | 129,833          | 賞与引当金                | 25,256           |
| 仕掛品                | 79,408           | その他                  | 125,795          |
| 原材料                | 260,228          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>410,340</b>   |
| その他                | 82,941           | リース債務                | 2,097            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,658,193</b> | 繰延税金負債               | 2,531            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,760,764</b> | 退職給付引当金              | 241,763          |
| 建物及び構築物            | 1,982,087        | 役員退職慰労引当金            | 153,335          |
| 機械装置及び運搬具          | 46,679           | 資産除去債務               | 10,612           |
| 工具・器具及び備品          | 102,960          | <b>負債合計</b>          | <b>956,914</b>   |
| 土地                 | 1,624,241        | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| リース資産              | 4,795            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,785,519</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>101,515</b>   | 資本金                  | 4,978,566        |
| ソフトウェア             | 36,152           | 資本剰余金                | 1,209,465        |
| その他                | 65,362           | 利益剰余金                | 597,568          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>795,913</b>   | 自己株式                 | △80              |
| 投資有価証券             | 768,499          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△194,404</b>  |
| 繰延税金資産             | 276              | その他有価証券評価差額金         | △78,094          |
| その他                | 27,137           | 為替換算調整勘定             | △116,309         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,548,030</b> | <b>純資産合計</b>         | <b>6,591,115</b> |
|                    |                  | <b>負債純資産合計</b>       | <b>7,548,030</b> |

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金      | 額         |
|---------------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                                 |        | 2,866,960 |
| 売 上 原 価                               |        | 1,804,540 |
| 売 上 総 利 益                             |        | 1,062,420 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |        | 957,060   |
| 営 業 利 益                               |        | 105,359   |
| 営 業 外 収 益                             |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                     | 50,693 |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金                         | 13,196 |           |
| 助 成 金 収 入                             | 18,545 |           |
| そ の 他                                 | 1,625  | 84,061    |
| 営 業 外 費 用                             |        |           |
| 支 払 利 息                               | 341    |           |
| 為 替 差 損                               | 92,198 |           |
| 休 止 固 定 資 産 関 係 費 用                   | 42,757 |           |
| そ の 他                                 | 590    | 135,887   |
| 経 常 利 益                               |        | 53,533    |
| 特 別 利 益                               |        |           |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額               | 79,969 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                     | 5,350  | 85,319    |
| 特 別 損 失                               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 495    |           |
| 減 損 損 失                               | 1,685  |           |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 5,937  | 8,118     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益                 |        | 130,733   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 12,386 |           |
| 法 人 税 等 還 付 税 額                       | △521   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | 1,492  | 13,357    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益           |        | 117,376   |
| 当 期 純 利 益                             |        | 117,376   |



# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日 残高                 | 4,978,566 | 1,209,465 | 480,192   | △65     | 6,668,158   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |             |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 117,376   |         | 117,376     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △15     | △15         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 117,376   | △15     | 117,360     |
| 平成23年3月31日 残高                 | 4,978,566 | 1,209,465 | 597,568   | △80     | 6,785,519   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成22年3月31日 残高                 | 13,086                | △83,909            | △70,823           | 6,597,335 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                    |                   |           |
| 当 期 純 利 益                     |                       |                    |                   | 117,376   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                    |                   | △15       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △91,180               | △32,399            | △123,580          | △123,580  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △91,180               | △32,399            | △123,580          | △6,219    |
| 平成23年3月31日 残高                 | △78,094               | △116,309           | △194,404          | 6,591,115 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |              |                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 3社                                                                  |
| ・主要な連結子会社の名称 | SANTEC U. S. A. CORPORATION<br>SANTEC Europe Ltd.<br>聖徳科(上海)光通信有限公司 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、聖徳科(上海)光通信有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品・半製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(但し平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっております。

###### ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、ソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

###### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別見積りにより回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、一部の在外連結子会社を除き、支給見込額基準に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益が400千円、税金等調整前当期純利益が6,338千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は10,612千円であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

なお、これらの適用により、子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全時価評価法へ変更しております。当該変更による資産、負債または損益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3,597,671千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,961,100株  | 一株           | 一株           | 11,961,100株  |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 150株         | 76株          | 一株           | 226株         |

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

##### ② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成23年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 35,882千円 | 3円       | 平成23年3月31日 | 平成23年6月23日 |

#### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

普通株式 139,500株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則短期的な預金に限定し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。また、研究開発、製造、販売を行うための設備投資計画に照らして必要な資金は自己資金の充当による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、株式と債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額     |
|--------------|-------------|-------------|---------|
| 現金及び預金       | 1,348,858千円 | 1,348,858千円 | －千円     |
| 受取手形及び売掛金    | 813,208     | 813,208     | －       |
| 有価証券及び投資有価証券 |             |             |         |
| 満期保有目的の債券    | 100,000     | 77,080      | △22,920 |
| その他有価証券      | 742,839     | 742,839     | －       |

##### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

###### ①現金及び預金、ならびに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### ②有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格もしくは発行体の参考価格によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額93,057千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

### (1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、愛知県小牧市において賃貸用研究施設等（土地を含む）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに決算日における時価及び当該時価の算定方法

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 前連結会計年度末残高          | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 585,879千円           | △22,576千円  | 563,303千円  | 579,798千円   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う建物増加額は7,376千円、当連結会計年度末残高は4,274千円であります。

### 3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

### (3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、△42,757千円（休止固定資産関係費用は営業外費用に計上）であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

551円06銭

### (2) 1株当たり当期純利益

9円81銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(ご参考)

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目                          | 金 額              |
|------------------------------|------------------|
| <b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>   |                  |
| 税金等調整前当期純利益                  | 130,733          |
| 減価償却費                        | 186,831          |
| 減損損失                         | 1,685            |
| 引当金の増減額                      | △31,500          |
| 資産除去債務影響額                    | 5,937            |
| 売上債権の増減額                     | △247,625         |
| たな卸資産の増減額                    | △25,923          |
| 仕入債務の増減額                     | 170,624          |
| その他の                         | 55,476           |
| <b>計</b>                     | <b>246,239</b>   |
| <b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>  |                  |
| 有形固定資産取得による支出                | △69,320          |
| 投資有価証券取得による支出                | △519,506         |
| 投資有価証券の売却による収入               | 305,350          |
| その他の                         | △8,457           |
| <b>計</b>                     | <b>△291,934</b>  |
| <b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |                  |
| リース債務返済による支出                 | △3,383           |
| その他の                         | △49              |
| <b>計</b>                     | <b>△3,433</b>    |
| <b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>  | <b>△134,654</b>  |
| <b>V. 現金及び現金同等物の増減額</b>      | <b>△183,782</b>  |
| <b>VI. 現金及び現金同等物の期首残高</b>    | <b>1,540,600</b> |
| <b>VII. 現金及び現金同等物の期末残高</b>   | <b>1,356,818</b> |

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |           |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目         | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )       |           |
| 流動資産        | 2,710,449 | 流動負債              | 547,374   |
| 現金及び預金      | 1,165,457 | 支払手形              | 282,725   |
| 受取手形        | 35,279    | 買掛金               | 96,871    |
| 売掛金         | 786,364   | リース債務             | 3,124     |
| 有価証券        | 175,356   | 未払金               | 7,572     |
| 商品及び製品      | 128,049   | 未払費用              | 78,108    |
| 仕掛品         | 79,408    | 未払法人税等            | 12,438    |
| 原材料         | 261,321   | 未払消費税等            | 15,461    |
| その他         | 79,210    | 預り金               | 27,215    |
| 固定資産        | 4,816,274 | 前受収益              | 499       |
| 有形固定資産      | 3,760,720 | 賞与引当金             | 22,603    |
| 建物          | 1,909,204 | その他の              | 752       |
| 構築物         | 72,883    | 固定負債              | 392,423   |
| 機械及び装置      | 46,356    | リース債務             | 2,097     |
| 車両運搬具       | 330       | 繰延税金負債            | 2,531     |
| 工具・器具及び備品   | 102,909   | 退職給付引当金           | 241,763   |
| 土地          | 1,624,241 | 役員退職慰労引当金         | 135,418   |
| リース資産       | 4,795     | 資産除去債務            | 10,612    |
| 無形固定資産      | 101,515   | 負債合計              | 939,797   |
| 特許権         | 2,812     | (純資産の部)           |           |
| 借地権         | 62,034    | 株主資本              | 6,665,021 |
| ソフトウェア      | 36,152    | 資本金               | 4,978,566 |
| その他         | 515       | 資本剰余金             | 1,209,465 |
| 投資その他の資産    | 954,039   | 資本準備金             | 1,209,465 |
| 投資有価証券      | 768,499   | 利益剰余金             | 477,070   |
| 関係会社株式      | 111,291   | 利益準備金             | 313,750   |
| 出資金         | 60        | その他利益剰余金          | 163,320   |
| 関係会社出資金     | 48,110    | 自己株式              | △80       |
| その他         | 26,078    | 評価・換算差額等          | △78,094   |
| 資産合計        | 7,526,724 | その他有価証券評価差額金      | △78,094   |
|             |           | 純資産合計             | 6,586,926 |
|             |           | 負債純資産合計           | 7,526,724 |



# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金 額     |           |
|---------------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                                 |         | 2,761,103 |
| 売 上 原 価                               |         | 1,810,038 |
| 売 上 総 利 益                             |         | 951,065   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |         | 860,174   |
| 営 業 利 益                               |         | 90,890    |
| 営 業 外 収 益                             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                     | 226,698 |           |
| 助 成 金 収 入                             | 18,545  |           |
| そ の 他                                 | 14,794  | 260,038   |
| 営 業 外 費 用                             |         |           |
| 支 払 利 息                               | 341     |           |
| 為 替 差 損                               | 100,141 |           |
| 休 止 固 定 資 産 関 係 費 用                   | 42,757  |           |
| そ の 他                                 | 590     | 143,830   |
| 経 常 利 益                               |         | 207,098   |
| 特 別 利 益                               |         |           |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額               | 77,031  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                     | 5,350   | 82,381    |
| 特 別 損 失                               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 495     |           |
| 減 損 損 失                               | 1,685   |           |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 5,937   | 8,118     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |         | 281,360   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 9,477   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | 1,355   | 10,832    |
| 当 期 純 利 益                             |         | 270,528   |

## 株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から）  
（平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |           |          |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|---------|---------|-------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |          |         |         |             |
|                             |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |             |
| 平成22年3月31日 残高               | 4,978,566 | 1,209,465 | 313,750   | △107,208 | 206,541 | △65     | 6,394,508   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |           |          |         |         |             |
| 当期純利益                       |           |           |           | 270,528  | 270,528 |         | 270,528     |
| 自己株式の取得                     |           |           |           |          |         | △15     | △15         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |         |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -         | 270,528  | 270,528 | △15     | 270,512     |
| 平成23年3月31日 残高               | 4,978,566 | 1,209,465 | 313,750   | 163,320  | 477,070 | △80     | 6,665,021   |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成22年3月31日 残高               | 13,086           | 13,086         | 6,407,594 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |           |
| 当期純利益                       |                  |                | 270,528   |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △15       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △91,180          | △91,180        | △91,180   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △91,180          | △91,180        | 179,331   |
| 平成23年3月31日 残高               | △78,094          | △78,094        | 6,586,926 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

製品・半製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）であります。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (5) 会計方針の変更

（資産除去債務）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益が400千円、税引前当期純利益が6,338千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は10,612千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,605,397千円  
 (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務  
 ① 短期金銭債権 153,340千円  
 ② 短期金銭債務 19,643千円

## 3. 損益計算書に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高       |           |
| 営業取引による取引高      |           |
| 売上高             | 672,501千円 |
| 仕入高             | 59,777千円  |
| 営業費用            | 7,946千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 176,188千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 150株       | 76株        | 一株         | 226株       |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 退職給付引当金   | 98,156千円     |
| 役員退職慰労引当金 | 54,979千円     |
| 繰越欠損金     | 728,650千円    |
| その他       | 261,792千円    |
| 繰延税金資産小計  | 1,143,578千円  |
| 評価性引当額    | △1,143,578千円 |
| 繰延税金資産合計  | —            |

(繰延税金負債)

|           |          |
|-----------|----------|
| その他       | △2,531千円 |
| 繰延税金負債合計  | △2,531千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △2,531千円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称                        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------|---------------------------|---------------|---------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | SANTEC U. S. A<br>CORPORATION | 100                       | 役員の兼任         | 当社製品の販売 | 629           | 売掛金 | 138           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が設定した製品価格に一定料率を乗じて定めたものを基本とし、取引の内容に応じて個別に交渉の上、決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 550円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円62銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

s a n t e c 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊤  
業務執行社員

指有限責任定社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、s a n t e c 株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表の1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

s a n t e c 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、s a n t e c 株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表の1. 重要な会計方針に係る事項 (5) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

s a n t e c 株式会社 監査役会

常勤監査役 伊 東 和 男 ㊟  
(社外監査役)

監 査 役 野 村 光 子 ㊟

社 外 監 査 役 梅 野 正 義 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円、総額35,882,622円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月23日

## 第2号議案 取締役退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、経営改革の一環として、平成23年5月13日開催の取締役会において、取締役退職慰労金制度を本總會終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、本總會終結時に在任する取締役全員に対する就任時から本總會終結時までの在任中の労に報いるため、各氏に対して、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたく存じます。

また、支給の時期は取締役それぞれの退任時とし、具体的な金額、方法等は、取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

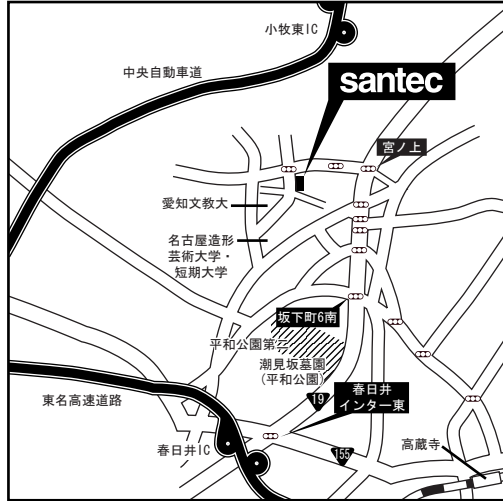
退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名        | 略歴                                                           |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 鄭 台 鎬     | 平成6年5月 当社専務取締役<br>平成13年2月 当社代表取締役専務<br>平成13年9月 当社代表取締役社長（現任） |
| 鄭 元 鎬     | 平成12年6月 当社取締役<br>平成17年7月 当社常務取締役<br>平成22年6月 当社取締役副社長（現任）     |
| 田 島 暎 治   | 平成13年5月 当社取締役<br>平成15年4月 当社専務取締役（現任）                         |
| 女 鹿 田 直 之 | 平成6年5月 当社常務取締役（現任）                                           |
| 杉 本 伸 人   | 平成10年5月 当社取締役（現任）                                            |
| 鄭 昌 鎬     | 平成22年6月 当社取締役（現任）                                            |

以上

# 株主総会会場ご案内図

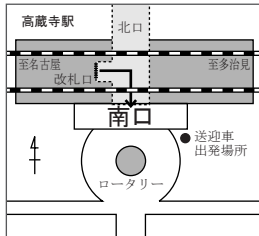
会場 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地  
電話 (0568) 79-3535 (代表)



## [交通機関]

- JRにてお越しの方は、中央線に乗車され「高蔵寺駅」で下車してください。（「名古屋駅」より所要時間は約30分です。）  
なお、当日JR「高蔵寺駅」の南口より午前9時30分発の送迎車のご準備がございます。ご利用下さい。
- お車でお越しの方は、国道19号線「春日井IC」から多治見方面へ向かい「宮ノ上」交差点を左折後約1km直進して左方に建物が見えます。（「春日井IC」より約5.6km、「小牧東IC」より約4kmです。）

## J R高蔵寺駅からお越しの方



### [送迎のご案内]

- J R 高蔵寺駅→santec本社
- ・午前9時30分発（南口）
  - 高蔵寺駅南口ロータリー（左記ご参照下さい。）より発車いたします。
- ◆改札口より当社案内員が誘導いたします。

### santec本社→ J R 高蔵寺駅

- ・総会終了後
  - ・会社説明会終了後
- 上記のお時間に送迎車のご準備がございます。

ご利用下さいませ。